

平成 31 年 4 月 吉日

会員各位

荒井商事株式会社
アライオートオークション仙台(株)
アライオートオークショングループ

重 要

バイクオークション規約 改定のご案内

拝啓 新緑の候、貴社ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。平素はアライオートオークショングループに格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

この度、アライオートオークショングループでは、令和元年 5 月 1 日より下記の通り、弊社会員規約につきまして改定をさせていただきます。

今後とも、バイクオークションがよりスムーズに開催できますよう、当社と致しましても精一杯努力して参りますので、ご利用会員の皆様方におきましても、何卒ご協力の程、宜しくお願い申し上げます。

敬具

記

導 入 日

令和元年 5 月 1 日

内 容

【規約改定】

- | | | |
|---------|-------|--------------------------------------|
| 1. 第六章 | 出品 | 第 29 条(出品車両の搬入)
別表Ⅱ「車両搬出入管理要項」の改訂 |
| 2. 第六章 | 出品 | 第 30 条(車両の搬出)の改定 |
| 3. 第十三章 | 規約の改訂 | 第 50 条(施行)の改定 |

1. 第六章 出品 第29条(出品車両の搬入) 別表Ⅱ「車両搬出入管理要項」の改訂

《現在の規約》

■ ベイサイド会場

曜日	搬入時間	搬出時間	搬出入場所
月	9:00～21:00	搬出禁止	2輪モータープール
火	8:00～21:00	セリ後～21:00	2輪モータープール
水	9:00～20:00	9:00～20:00	2輪モータープール
木	9:00～20:00	9:00～20:00	2輪モータープール
金	9:00～20:00	9:00～20:00	2輪モータープール
土	9:00～20:00	9:00～20:00	2輪モータープール
日	9:00～20:00	9:00～20:00	2輪モータープール

※月曜日 21:00以降搬入分は、次週出品とさせていただきます。

※搬出期限:オークション開催同週の日曜日 20:00迄

2輪モータープール搬入受付時間以外の搬入場所

(4輪モータープール)

月曜日 21:00～翌 8:00

火曜日 21:00～翌 9:00

水～日曜日 20:00～翌 9:00

※保安管理上、閉門時間は厳守させていただきますので、搬出入については、積降作業時間を考慮して、必ず、閉門 30 分前までにご来場をお願い致します。



《改定後の規約》

■ ベイサイド会場

曜日	搬入時間	搬出時間	搬出入場所
月	9:00～19:00	搬出禁止	2輪モータープール
火	8:00～19:00	セリ後～19:00	2輪モータープール
水	9:00～19:00	9:00～19:00	2輪モータープール
木	9:00～19:00	9:00～19:00	2輪モータープール
金	9:00～19:00	9:00～19:00	2輪モータープール
土	9:00～19:00	9:00～19:00	2輪モータープール
日	閉場	閉場	-

※月曜日 19:00以降搬入分は、次週出品とさせていただきます。

※搬出期限:オークション開催同週の土曜日 19:00迄

2輪モータープール搬入受付時間以外の搬入場所

(4輪モータープール)

月曜日 19:00～翌 8:00

火曜～土曜日 19:00～翌 9:00

日曜日 24 時間～翌 9:00

※保安管理上、閉門時間は厳守させていただきますので、搬出入については、積降作業時間を考慮して、必ず、閉門 30 分前までにご来場をお願い致します。

2. 第六章 出品 第 30 条(車両の搬出)の改定

《現在の規約》

車両の搬出は、次の各号に定める通り、行っていただきます。

- 1 車両は所定の搬出カードの提出により搬出することができます。
- 2 落札車両の搬出期限は、ベイサイド会場は当該週の日曜日 20 時まで、福岡会場は当該週の土曜日 18 時までとします。
- 3 搬出車の燃料は搬出者の負担とします。
- 4 別表Ⅱで定められた期限までに流札車・出品取消車又は落札車を搬出しなかった場合、搬出遅延ペナルティとして、一律 2,500 円/台(税別)を支払うものとします。
- 5 流札車両については、アライAAで定める当該開催週の搬出期限内までに搬出がされない場合、自動的に再出品するものとします。

↓

《改定後の規約》

車両の搬出は、次の各号に定める通り、行っていただきます。

- 1 車両は所定の搬出カードの提出により搬出することができます。
- 2 落札車両の搬出期限は、ベイサイド会場は当該週の土曜日 19 時まで、福岡会場は当該週の土曜日 18 時までとします。
- 3 搬出車の燃料は搬出者の負担とします。
- 4 別表Ⅱで定められた期限までに流札車・出品取消車又は落札車を搬出しなかった場合、搬出遅延ペナルティとして、一律 2,500 円/台(税別)を支払うものとします。
- 5 流札車両については、アライAAで定める当該開催週の搬出期限内までに搬出がされない場合、自動的に再出品するものとします。

3. 第十三章 規約の改訂 第 50 条(施行)の改定

《現在の規約》

本規約は、昭和 62 年 6 月 1 日より施行します。

本規約は、平成 14 年 3 月 10 日一部改正。

本規約は、平成 16 年 5 月 1 日一部追加改訂。

本規約は、平成 18 年 10 月 1 日一部追加改訂。

本規約は、平成 22 年 6 月 1 日一部追加改訂。
本規約は、平成 26 年 10 月 1 日一部追加改訂。
本規約は、平成 29 年 1 月 1 日一部追加改訂。
本規約は、平成 29 年 5 月 1 日一部追加改訂。
本規約は、平成 31 年 1 月 8 日一部追加改訂。



《改定後の規約》

本規約は、昭和 62 年 6 月 1 日より施行します。
本規約は、平成 14 年 3 月 10 日一部改正。
本規約は、平成 16 年 5 月 1 日一部追加改訂。
本規約は、平成 18 年 10 月 1 日一部追加改訂。
本規約は、平成 22 年 6 月 1 日一部追加改訂。
本規約は、平成 26 年 10 月 1 日一部追加改訂。
本規約は、平成 29 年 1 月 1 日一部追加改訂。
本規約は、平成 29 年 5 月 1 日一部追加改訂。
本規約は、平成 31 年 1 月 8 日一部追加改訂。
本規約は、令和元年 5 月 1 日一部追加改訂。

以上

